

戸籍・住民票等の請求
および届出の際の

「本人確認」が法律上のルールになります

戸籍法および住民基本台帳法の一部が改正され、5月1日から本人確認が義務付けられました。この改正は、個人情報に対する意識の高まりへの的確な対応を図り、戸籍や住民票等の不正取得を防止するとともに、不正手段による場合の罰則を強化するものです。

◆市民課 TEL 内線 267 ◆大里・江南行政センター市民福祉課、妻沼行政センター市民環境課

戸籍・住民票を交付請求するには

《本人確認について》

- ① 窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポートなどの書類の提示により、本人確認を行います。
- ② 代理人や使いの方については、さらに、委任状などの書面等により代理権限の確認も行います。

《請求理由の明示について》

- ① 戸籍については、戸籍に記載されている方、またはその配偶者、直系の親族の方、住民票については、本人もしくは本人と同じ住民票に記載されている方は、請求理由の明示は不要です。
- ② ①以外の方については、自分の権利を行使したり、自分の義務を果たしたりするために戸籍・住民票の内容を確認する必要がある場合または国・地方公共団体の機関に提出する必要がある場合は、正当な請求理由を明示してください。

戸籍届出の際の本人確認について

- ① 養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚または認知の届出（以下「縁組等の届出」といいます。）の際に、窓口に来られた方について、本人確認を行います。本人確認の方法は、戸籍・住民票を交付請求する場合と同様です。
- ② 窓口に来られた方が、縁組等の本人であると確認できなかった場合には、縁組等の届出が受理されたことを本人に通知します。
- ③ 本人が窓口に来たことが確認できない場合には、縁組等の届出を受理しないよう、あらかじめ不受理申出することができます。不受理申出およびその取り下げは、窓口で行ってください。その際、本人確認を行います。

住民異動届の際の本人確認について

本人確認の方法は、戸籍・住民票を交付請求する場合と同様です。

20万都市の
未来を創る

あなたと市長のハートフル・ミーティング

ハートフル・ミーティングは、市長が市内各所に出向き市民皆様のご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。皆様のご参加をお待ちしています。

募集対象および人員

主に、その小学校区に在住・在学・在勤の方、または学区内保育所、幼稚園、児童館等利用者の保護者で各会場 40人程度

申込み

電話、またはFAX、Eメールに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、開催日の一週間前までに下記に申込みください。手話通訳を必要とされる方は、申込みの際にお申し出ください。

◆政策調査課 TEL 内線 368

FAX 048-525-9222

Eメール seisakuchosa@city.kumagaya.lg.jp

	第3回	第4回
対象	主に奈良小学校区	主に中条小学校区
とき	5/24(土) 9:30~11:30	5/24(土) 14:00~16:00
ところ	奈良公民館	中条農村センター
テーマ(1)	次世代に向けての子どもの教育	子育て支援
テーマ(2)	20万都市のまちづくり	安心・安全のまちづくり

**土曜日一部業務を
行っています**

〔今月の開庁日〕
3・10・17・24・31日
〔取扱時間〕
8時30分～17時15分
〔取扱業務〕
・住民票・戸籍・印鑑登録の
証明書の発行業務
・印鑑登録(廃止)業務
・戸籍の届出業務(預かり)
・税関係の証明書の発行業務
・市税の収納業務
・県収入証紙の販売業務
〔取扱場所〕
市役所
大里行政センター
妻沼行政センター
江南行政センター
◆行政改革推進室
☎内線216

〔こども医療費の助成〕
通院の助成対象年齢を中
学校卒業まで拡大します

本市では、平成20年6月1日診療分から、通院についての助成対象年齢を中学校卒業(満15歳に達する以後最初

●江南庁舎・江南行政センター ☎ 048-536-1521 ●妻沼庁舎・妻沼行政センター ☎ 048-588-1321 ●大里庁舎・大里行政センター ☎ 0493-39-0311 ●熊谷市役所 ☎ 048-524-1111

固定資産縦覧帳簿の縦覧
平成20年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧を6月2日(月)まで実施しています。(土・日曜日、祝日は除く)詳しくは、市報3月号をご覧ください。

◆資産税課 ☎内線254

市・県民税の納税通知書を発送します
平成20年度の市・県民税の納税通知書は、6月10日(火)付けで発送します。

◆第1期の納期限 6月30日(月) 市市民税課 ☎内線247

5月9日から市税等口座振替キャンペーンが始まります!
期間中に新規に口座振替を申込みいただいた方には、「市有施設等の利用券(500円相当)」を差し上げます。

◆納税課 ☎内線257

**熊谷都市計画に関する
案の縦覧**
都市計画道路の名称変更、車線数の決定について、および都市計画道路の廃止について

の3月31日)まで拡大します。これにより、こども医療費の助成対象は、入院・通院ともに中学校卒業までとなります。

受給の対象となる子どものいる方は、受給資格の登録申請が必要になります。

登録申請の方法について
●既に「こども医療費受給資格証」をお持ちの方には、5月下旬に新しい受給資格証(紫色)を郵送しますので、手続きの必要はありません。(加入保険・振込口座等の変更がある場合は届出が必要です)。

●本市に住所を有し、健康保険に加入している小学校第1学年から中学校第3学年までの子ども(ただし、生活保護の適用や重度心身障害者医療費の受給を受けている子どもは除きます)の保護者の方には、「登録申請書」を4月下旬に郵送していただきます。「登録申請書」に必要事項を記入のうえ、次のものを持参し、登録の手続きをしてください。受給資格証は、5月下旬に順次郵送します。

◆受付期間 5月1日(木)～12日(月)の平日および5月10日(土)・17日(土) 9時～17時

◆受付場所 市役所1階ロビー、大里・江南行政センター

て当該都市計画の変更に関する案を縦覧します。なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに意見書提出することができます。

◆縦覧期間 5月9日(金)～23日(金)(土・日曜日を除く) 8時30分～17時15分

◆縦覧場所・意見書提出先
●熊谷市計画課、熊谷市土整備事務所、市都市計画課
●熊谷市計画課(施設計画担当) ☎048-830-5343
●市都市計画課(大里庁舎) ☎0493-39-0311

6月1日現在で住民票に基づき、選挙人名簿に定時登録します。今回登録されるのは次の方です。

最近転入された方 平成19年12月2日から平成20年3月1日までに住民票が作成され、または転入届出をされ、引き続き熊谷市に住所のある方で、年齢が20年以上の方(昭和63年6月2日までに生まれた方)

年齢が満20年になる方 前記以前から熊谷市に住所がある方で、平成20年3月2日から平成20年6月1日までの間に満20年になる方

選挙人名簿の縦覧

市民福祉課、妻沼行政センター福祉課
持参するもの
・記入済みの「登録申請書」
・印鑑
・対象となる子どもの前名の記載された健康保険証の写し

●主に生計を維持している保護者名義の金融機関の口座のわかるもの(ゆうちょ銀行を除く)

◆こども課 ☎内線372

児童手当の支給

●支給対象者 小学校修了前の児童を養育している方で所得が一定額未満の方

●手当額 児童1人当たりの月額で、3歳未満は一律各10,000円、3歳以上は第1子・第2子が各5,000円、第3子以降が各10,000円です。

●支払時期 毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支払われます。

●申請 支給を受けるには認定請求(申請)が必要です。手当は申請をした月の翌月分から対象となります(さかのぼり支給はできません)。

●申請に必要なもの
①申請者名義の普通預金通帳(ゆうちょ銀行を除く)
②健康保険証等

③印鑑(代理申請の場合)
④その他必要書類

出生、転入等の場合 出生、転入等の日から15日以内に申請してください。15日を過ぎてても申請できますが、受給できない月が生じる場合があります。

以前に所得制限により受給資格を喪失した方 5月中旬に改めて申請することにより6月以降の手当を受けられる場合があります。

公務員の場合 勤務先に申請してください。

所得制限額 次の表のとおりです。なお、本来の所得額から最低でも8万円の控除があります(控除後の金額で表に当てはめます)ので、詳しくはこども課までお問合せください。

扶養親族等の人数	厚生年金等の加入者*	国民年金加入者等(*以外)
0人	532万円	460万円
1人	570万円	498万円
2人	608万円	536万円
3人	646万円	574万円
4人	684万円	612万円
5人	722万円	650万円

*厚生年金、私立学校教職員共済、日本郵政共済、文部科学省共済(大学等支部のみ)等の加入者です。
※表中の扶養親族等の人数は、参照する所得のあった年の人数です。

源泉徴収票参照時の注意 給与所得額が源泉徴収票で「支払金額」ではなく、「給与所得控除後の金額」が所得

に該当しますので、ご注意ください。

◆こども課 ☎内線292

◆大里・江南行政センター市民福祉課、妻沼行政センター福祉課

協賛店舗等の情報
優待カードと一緒に配布される「協賛店舗等一覧」や、県・市ホームページで確認してください。

協賛店舗の募集
「パパ・ママ応援ショップ」協賛店舗を随時募集しています。現在、埼玉県で約6,000店舗、本市で約160店舗のご協力をいただいています。こども課、各行政センターで用意している「協賛申込書」(県・市ホームページからもダウンロードできます。)に所定の事項を記入のうえ、提出してください。皆様のご協力をお願いします。

◆こども課 ☎内線292

「パパ・ママ応援ショップ」事業

中学生までのお子さんまたは妊娠中の方のいる家庭を対象に、協賛店舗等で商品割引などの優待が受けられる事業です。

優待を受けるためには、「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店舗等に提示が必要です。なお、このカードは県内全域の協賛店舗等で使えます。

優待カードの配布
こども課(市役所4階)、各行政センターで配布しています。お越しの際は、お子さんおよび保護者の方の住所・年齢が確認できるもの(お子さんおよび保護者の方の健康保険証、母子手帳など)をお持ちください。

浄化槽補助制度をご利用ください

市は「合併処理浄化槽」への転換を推進しています。次の場合に設置費用の一部を補助します

- ・「単独処理浄化槽あるいはくみ取トイレ」を「合併処理浄化槽」へ転換する場合
- ・特に水環境の改善を図る必要のあると認定した地域内で転換する場合(平成20年度集中転換促進地域)
- ・自己の居住のための住宅に合併処理浄化槽を設置する場合

補助対象になる浄化槽

- ・合併処理浄化槽機能保証制度に基づいた保証登録のある浄化槽で、処理対象人数が5人以上10人以下のもの

補助対象になる区域

- ・公共下水道事業計画認可区域、農業集落排水事業計画(予定)区域などを除く区域

補助金額

- ・「単独処理浄化槽あるいはくみ取トイレ」を「合併処理浄化槽」へ転換する場合

①設置費の補助額(一般の地域)

5人槽	332,000円	6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円		

(集中転換促進地域)ムサシミヨの生息している区域の周辺を指定しました。

5人槽	498,000円	6～7人槽	621,000円
8～10人槽	822,000円		

②単独処理浄化槽あるいはくみ取便槽の処分費
1基当たり60,000円

- ・新設の場合
浄化槽設置費として、人槽にかかわらず1基当たり120,000円

補助対象にならない場合

- ・浄化槽の設置届出または建築確認を受けずに設置した場合
- ・住宅などを借りている方で、賃貸人の承諾が得られない場合

※補助制度を利用する場合は、必ず工事着工前に申請してください。

◆環境衛生課(江南庁舎) ☎048-536-1521
◆妻沼行政センター市民環境課

**設置しましたか?
住宅用火災警報器**

消防法等の改正に伴い、熊谷市では5月31日までに、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要になります。火災から尊い命を守るために、必ず設置しましょう。

また、設置義務化に伴い、悪質な業者が全国的に出回っており、市内でも、数件の事

例が報告されています。被害に遭わないために、知らぬ業者などは家の中に入れないようにしてください。不明な点は、最寄りの消防署へお問合せください。

◆消防本部予防課 ☎048-522-9991

5月は赤十字運動月間です

赤十字は皆さんから寄せられた活動資金(社資)により、災害救護活動等様々な人道的活動を展開しています。今年もご協力をお願いします。

◆日本赤十字社埼玉支部 熊谷市地区(福祉課) ☎内線295

洪水ハザードマップを配布しています

荒川、利根川等がはん濫した場合の浸水想定に基づいて、洪水ハザードマップを作成しました。市役所、各行政センター等で配布していますのでご利用ください。

※洪水ハザードマップは、浸水が予想される範囲や程度をあらわし、避難時に役立っていただくためのもので、浸水が予想されない地域は、掲載していない地域もあります。一部の地域が未掲載となりましたことにつきましては、お詫びいたします。なお、市のホームページでは、荒川版、利根川版のいずれかで全市域がご覧いただけるようになっていますので、あわせてご利用ください。

◆危機管理室 ☎内線333

わが家の耐震診断

市では、住宅の簡易耐震診断(図面による診断)で現地調査は行いません(無料)で行っています。

対象 昭和56年以前に在来工法で建てられた木造住宅を所有し、かつ居住している方

※診断の際には建築確認通知書または建物の図面等をご用意ください。

また、詳しい耐震診断を行う場合には、診断費用の一部を助成する制度があります。

毎年6月1日から7日は「水道週間」です

水道週間は、水道について国民の理解と関心を高めることを目的に厚生労働省が定められたもので、今年で50回目となります。

水道事業では、皆さんへ安全・安心なおいしい水を供給するとともに、地震等の災害に強い水道づくりを進めていきます。

全国水道週間スローガン「たぐいまるく蛇口ひねって 水ゴクリ」

「赤城山の家」を利用しませんか

「赤城山の家」は、1年を通じ、市内の小・中学校の児童・生徒が林間学校で利用している施設です。

Table with 2 columns: 食時代 (夕食, 朝食), 使用料 (宿泊, 休憩)

◆学校教育課 ☎内線 385

家庭でのごみ焼却は自粛してください!

家庭ごみを構造基準に合わない焼却炉やドラム缶等で焼却したり、野外焼却(野焼き)を行うことは、「埼玉県生活環境保全条例」により禁止されています。

家庭でのごみ焼却は自粛し、家庭ごみは、正しく分別して、指定日に指定されたごみ集積所へ搬出してください。

リサイクル活動推進奨励金の対象品目に廃食用油が加わりました

市では、ごみの減量化を目的として、集団回収する団体に対して奨励金を交付している。

また、これまでの紙類、布類、びん類、金属類に加え、平成20年4月から廃食用油が新たに対象品目となりました。

奨励金は、紙類、布類、びん類、金属類が1キログラムあたり4円、廃食用油は1リットルあたり4円です。

◆廃棄物対策課(江南庁舎) ☎048-536-1521

◆妻沼行政センター市民環境課 ☎048-536-1521

狂犬病予防注射はお済ですか?

集合注射期間中(4月8日~28日)に、注射を受けさせられなかった場合、必ず最寄りの動物病院で注射を受けさせてください。

◆環境衛生課(江南庁舎) ☎048-536-1521

◆妻沼行政センター市民環境課 犬に関する相談・問合せ ☎048-523-2811

◆熊谷保健所生活衛生課担当 ☎048-523-2811

あなたの土地は管理が十分ですか?

これからは、あき地などの雑草が繁茂する時期です。土地の管理を怠ると、カヤハエなどの衛生害虫の発生、ゴミの不法投棄の原因になります。

納期のお知らせ(5月分)

【納期限】6月2日(月)

●固定資産税・都市計画税(第一期)

●軽自動車税(全期)

●市税等の納入は安全、便利、確実な口座振替のご利用を。

※納税相談は、随時窓口で実施中。

◆各行政センター総務課 ☎内線259

化学物質を取り扱う事業者の皆さんへ

平成19年度の化学物質の排出量、移動量、取扱量の実績を平成20年6月30日まで県へ報告して下さい。報告

下水道課からのお知らせ

公共下水道の正しい使い方

ゴミや廃油は流さない 排水管に生ゴミや天ぷら油等の廃油およびその他の異物(吸殻、ガム、ビニール等)を流しますと、管の詰まりや終末処理場の機能低下の原因となります。

無リン洗剤の使用を 有リン洗剤は、終末処理場でも完全に処理できませんので、無リン洗剤を使うようにしましょう。

公共下水道へ接続する排水設備工事はお早めに

公共下水道は、生活環境の改善、また、身近な川や用水路の汚れを防止するなど、大きな役割を果たす施設です。

なお、排水設備工事にあたり、現在使用している排水管の大きさや、こう配が法令の基準に適合している場合は、一部その施設を使用することが可能な場合もあります。

不審な業者にご注意を

最近「市から委託された」「市から来た」と市からの委託を装い、個人の宅地内の排水設備清掃で各家庭を訪問している業者がいると苦情が寄せられています。

◆下水道課 ☎内線 562

労働相談センターが県庁に開設

- 相談日時 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)
電話相談 9:00~17:00
面接相談 9:00~16:00
ところ 埼玉県庁第二庁舎1階(浦和駅下車)
内容 賃金・退職金や労働時間などの労働条件、採用や退職、解雇、労務管理上の問題などの相談
費用 無料
◆労働相談センター ☎048-830-4522

麦わらは燃やさず有効利用を

もうすぐ農家にとって一年でもっとも忙しい季節となりますが、麦わらの処理にあたっては焼却を行わず、田畑にすきこんだり、堆肥化を図つたりするなど、有効な資源として活用するようお願いいたします。

◆県 青空再生課 ☎048-830-2986

◆県 北部環境管理事務所 ☎048-523-2800

メモリアル彩雲をご利用の際は簡素な中にも心のこもったご葬儀を

メモリアル彩雲は、備え付けの祭壇で十分な葬儀が行える施設として整備されています。葬儀等を行う場合、その費

◆農業委員会事務局 ☎内線404

◆農業振興課(妻沼庁舎) ☎048-5008-1321

光化学スモッグに気をつけて!

工場や自動車から排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽からの紫外線により光化学反応を起こして光化学オキシダント(主に酸性物質)が生成されます。

光化学スモッグ注意報などが発令されたときは、被害を防ぐため防災行政無線でお知らせします。平成19年度は、5月から9月の間に、光化学スモッグ注意報が21回発令されました。

注意報が発令されたら

- 屋外での激しい運動はさける。
●目やのどに刺激や痛みを感じたら、すぐに屋内に入り洗眼やうがいなどをする。
●身体に異常を感じたときは、医師の診断を受けるようにしてください。
※光化学スモッグによる被害を受けた方はご連絡ください。
◆環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1521
◆埼玉県大里福祉保健総合センター(熊谷保健所) ☎048-523-2811

中小企業退職金共済制度(中退共済)に加入して従業員の退職金の準備を

中退共済制度の特色 中小企業のための国の退職金制度なので安全・確実・

- 有利です。
●適格退職年金制度からの移行先となつていきます。
●掛金の一部を国が助成します。
●パートタイマーの方も加入できます。
●掛金は税法上、全額非課税になります。
●過去の勤務期間通算や企業間を転職した場合に通算ができます。
●掛金は、預金口座から振り替えます。退職金は直接退職者に支払いますので、管理が簡単です。
●独立行政法人 勤労者退職金共済機構 ☎03-3436-0151

平成21年5月までに裁判員制度がはじまります

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加していただき、裁判官とともに、

用内訳は大きく分けると①葬儀料②会葬者への返礼品代、仕出し等の飲食代金③寺などへの支払い④施設使用料などになります。

被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを決めていただく制度です。裁判員は、毎年作成される裁判員候補者名簿の中から、事件ごとに、くじおよび裁判所における選任手続を経て選ばれます。裁判員は、原則として辞退することはできませんが、国民の皆さんの負担が過重とならないように一定の範囲で辞退事由も定められています。

皆さんは、毎年作成される裁判員候補者名簿の中から、事件ごとに、くじおよび裁判所における選任手続を経て選ばれます。裁判員は、原則として辞退することはできませんが、国民の皆さんの負担が過重とならないように一定の範囲で辞退事由も定められています。

皆さんは、毎年作成される裁判員候補者名簿の中から、事件ごとに、くじおよび裁判所における選任手続を経て選ばれます。裁判員は、原則として辞退することはできませんが、国民の皆さんの負担が過重とならないように一定の範囲で辞退事由も定められています。

熊谷市企業紹介サイト「チャレンジ・ステージくまがや」<http://www.bear-v.com/> ◆ 産業振興課 TEL 内線505

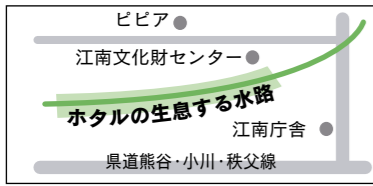
マナーを守ってホテル鑑賞

市では、「熊谷市ホテルの保護に関する条例」に基づき、ホテルが生息する水路を保護重点区域に指定しています。これらの水路では5月下旬から6月中旬にかけて、ゲンジボタルが舞う姿が見られます。

○見るときはマナーを必ず守ってください。

- ・住宅地が近いので、路上駐車や大声で騒いだり、ごみのポイ捨てなどは絶対にやめてください。
- ・鑑賞する場合、照明がなく水路等がありますので、事故等には、十分注意をしてください。
- ・車利用の場合は、江南庁舎駐車場をご利用ください。
- ・ホテルの捕獲は条例で禁止されています。

◆環境政策課(江南庁舎) TEL 048-536-1521



入浴時間	開館時間	5月の休館日	6月の休館日	5月の休館日	6月の休館日
10時～16時	9時～16時	3日(土)祝、6日(火)休	2日(月)、9日(月)、16日(月)	6日(火)休、9日(金)、13日(火)、20日(火)、27日(火)	3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)

別府荘 TEL 048-532-2020
上之荘 TEL 048-525-6964

老人福祉センター

別府荘、上之荘の利用にあたりましては、市内循環バスをご利用ください。

なお、20人以上の団体で送迎バスの利用を希望される場合は、直接施設へご相談ください。

ひかわ荘 TEL 048-588-2600
江南荘 TEL 048-536-5600

消費生活相談窓口をご利用ください

消費生活アドバイザー
相談日を増やしました
これまで週4日行っていた消費生活相談を週5日(平日の毎日)行います。

商品やサービスの契約トラブルに遭った場合や心当たりのない請求(架空請求)があった場合など、お気軽にご相談ください。

○多重債務相談も受け付けます
消費生活相談では、多重債務に関する相談も受け付けます。1人で悩まず、まずはご相談ください。

ただし、多重債務の相談については、事情をお聞きし、債務整理について大まかな説明をした後、実際の債務整理については、法律専門家(弁護士や司法書士)を紹介することになります。

なお、多重債務に関する相談

◆ 安心安全課 TEL 内線334
◆ 交通安全はみんなの願い! 家族そろって加入しましょう!
◆ 各行政センター総務課

談は、左記でも受付けています。相談料は無料です。予約および問合せは左記へ。

◆ 市民相談室(市役所1階) 消費生活相談
月金9時30分～12時
13時～16時 TEL 内線283

◆ 加入を忘れずに!
市町村交通災害共済
平成20年度加入申込を受付中

◆ 共済会費
一般 年額900円
中学生以下 年額500円

◆ 加入できる方
市内に在住で、住民登録または外国人登録をしている方
またはその被扶養者で修学のため市外に転出している方
受付場所

○ 安心安全課(市役所4階)
○ 各行政センター
○ 出張所
※小・中学校での加入の取りまとめはありません。小・中学生は、各家庭でご家族と一緒に加入してください。

◆ 交通安全はみんなの願い! 家族そろって加入しましょう!
◆ 各行政センター総務課

放課後子ども教室推進事業 ふれあいて楽しいね

本市では、未来の熊谷を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体でぐくむため、熊谷市放課後子ども教室推進事業に取り組んでいます。この事業は放課後や週末に、子どもたちの安心・安全な居場所を作り、学習やスポーツ、文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行うものです。地域やPTAなどのボランティアの皆さんによる各小学校区ごとの運営委員会が中心となり、教室の企画・運営を行っています。

平成19年度は、市内各小学校の特別教室や体育館、校庭、公民館などを会場に、主に土曜日の午前を活用して、自由遊びや郷土料理教室、竹馬作り教室、学習教室などが実施



道の駅めめま 弥藤吾 720

[アグリパーク] TEL 048-567-1212 開設時間 10:00～18:00 7日休館
[物産センター] TEL 048-588-0090 開設時間 9:30～18:00 休館なし

[アグリパーク]
5/3(土・祝)～6(火・休)10:00～16:00 道の駅めめま7周年記念イベント
● 3(土・祝)・4(日・祝) 感謝祭、花苗プレゼント 1,000円以上お買上げの方各先着100人
● 5(月・祝)フリーマーケット
● 6(火・休)感謝を込めて大抽選会
5/11(日)9:00～17:00 フリーマーケット
雑貨・衣類等のフリーマーケット
5/17(土)①10:30～②14:00～ ガーデニング講習会
①ハンギングバスケット(午前)・②寄せ植え(午後)
費用、各3,300円(昼食または軽食付)
先着各20人 ※要予約
5/31(土)～6/3(火) 妻沼さつき盆栽会花季展示会
[物産センター]
5/24(土)・25(日) 感謝セール 全品5%引き

まちなかの駅 宮本町254(上熊谷駅隣) TEL 048-524-1722 水曜日休館
5月31日(土) 14:00～16:00 昔あそび
ペーゴマ、シャボン玉、スポーツ吹き矢で遊ぼう ミニ古本市
まちなかの駅ギャラリー利用者募集中 (無料)

知っていると安心な防犯対策
家庭内で防犯について話し合おう

「自分だけは大丈夫」と思わないで!

「犯罪が多発しているらしい」と頭では理解していても、自分とは関係ない話だと思っ

ていませんか。
ひったくり、車上狙い、空き巣などの犯罪にあつた被害者の多くが「まさか、自分が被害にあうとは・・・」と驚いているのが現実です。これらの犯罪にあわないためには、犯罪者にスキを見せないことが重要です。

家庭内で防犯について話題にするなど、家族全員が犯罪にあわないように気を付け合

いましょう。

子どもに目配り・気配りを残念なことに子どもを狙った悪質な犯罪が各地で多発しています。

一方で、多発する街頭犯罪(自転車盗・バイク盗・ひったくりなど)は、多くが少年によるものといわれています。子どもを犯罪の被害者にも加害者にもしないことは、大人の努めでもあります。子どもへの目配り・気配りに努め

◆ 安心安全課 TEL 内線339

家庭ごみの収集日

決められた日の8時30分までに出してください。

燃えるごみの収集日
【東コース】月・木曜日
【西コース】火・金曜日
ごみ袋…透明袋・半透明袋(レジ袋も可)

燃えないものの収集日

種類	収集日
資源物(カン)	5/7(水)、6/4(水)
資源物(ビン)	5/14(水)、6/11(水)
資源物(ペットボトル)	5/21(水)、6/18(水)
不燃ごみ	5/28(水)、6/25(水)

※車両火災を防ぐために
内容物(ガス)が残っているスプレーカン・カートリッジボンベが収集車の中で発火する事故が頻発しています。スプレーカン・カートリッジボンベは『ビンの日』に収集しますので、使いきってから穴をあけ、ビンとは別にして透明袋に出してください。

資源物(紙類)と粗大ごみの収集日

市内を5つの区域に分けて、それぞれ決まった曜日(毎週1回)に収集します。
※お住まいの区域の収集日は「熊谷市くらしのカレンダー」29・30ページで確認できますのでご覧ください。

有害ごみの出し方

蛍光管・鏡・水銀体温計・乾電池は、拠点回収です。回収場所(市役所・行政センター・公民館等)の容器へ、包装から出してそのまま入れてください。

◆ 環境美化センター TEL 048-524-7121
◆ 妻沼行政センター市民環境課 TEL 048-588-9988

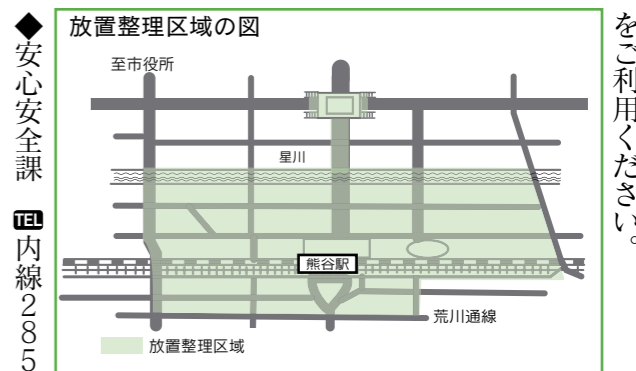
自転車の放置をやめましょう!

安易な気持ちで自転車を放置するとさまざまな問題が生じます。

例えば
・歩道をふさぎ歩行者の通行の妨げになります。特にお年寄りや身体の不自由な方にとってはとても危険です。
・安全でスムーズな車の通行を妨げ、交通渋滞を引き起こします。
・災害時の避難や消防車の消火活動などの障害となります。
・街を雑然とさせ、景観を損

ないです。

市では、放置自転車を防止するため、条例で熊谷駅周辺を放置整理区域に指定し、ほぼ毎日、街頭で放置自転車止の協力依頼等を行っています。さらに、その区域内に自転車放置されている場合は、警告札をはり、一定時間経過後も放置されている場合は、放置自転車を撤去していただきます。撤去した放置自転車は、市で保管し、その旨を告示します。そして、告示後3か月を経過し引き取りのない自転車の放置をやめ、自転車駐車の



◆**申込み** ハガキ(1人1通)に講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・会員の方は会員と明記し左記へ。
◆**広報広聴課** ☎内線220

講座名	初級韓国語講座	初級英会話講座
とき	6/6～7/11 の金曜日(全6回) 19:00～20:30	6/9～7/14 の月曜日(全6回) 19:00～20:30
ところ	緑化センター 研修室	
講師	外国人講師	
定員	25人(抽選)	
費用	2,000円(非会員は別途、協会年会費1,000円)	
申込み期限	5/26(月)	5/30(金)

熊谷市国際交流協会の語学講座
対象 高校生以上で熊谷市国際交流協会会員または、熊谷市近郊に在住の方

◆**環境美化センター**
100円～300円で販売します。
☎048-524-7121

◆**くまがやエコライフフェア2008**
とき 5月17日(土)・18日(日)
ところ 八木橋アパートカトレアホール(8階)・コミュニティひろば
内容 市民・事業者・市の協働による各種イベントを行います。
◆**環境政策課(江南庁舎)**
☎048-536-1521

◆**荒川大麻生公園自然ふれあいイベント**
●**わくわく野あそび隊**
・森の木とあそぼうはじめての木ほり体験
とき 5月18日(日)
10時～12時(雨天中止)
費用 大人300円
小学生以下100円

◆**自然いきいき体験習習**
「草はらの自然を守る」
とき 5月10日(土)
10時～12時(雨天中止)
費用 無料
◆**「各イベント共通」**
費用 無料
とき 5月24日(土)
10時～12時(雨天中止)

◆**消防本部予防課**
定員 先着130人
費用 4,500円(申込時に納入)
◆**048-522-9991**

◆**世界の料理「ペルー編」**
とき 6月11日(水)10時～13時
ところ 妻沼保健センター
定員 25人(抽選)
費用 1,000円
(非会員は別途、協会年会費1,000円)
◆**申込み** 5月30日(金)(必着)までに、ハガキ(1人1通)に講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・会員の方は会員と明記し左記へ。
◆**広報広聴課** ☎内線220

◆**甲種防火管理新規講習会**
とき 6月5日(木)・6日(金)の2日間 9時～17時
ところ 江南総合文化会館ビレテ
◆**申込み** 5月7日(水)・16日(金)・土・日曜日を除く 9時～17時
◆**申込場所** 熊谷消防署、中央消防署および妻沼消防署
◆**用意するもの** 写真2枚(縦3cm×横2.4cm)証明用で6か月以内に撮影した無帽無背景のもの(申込時使用)
◆**費用** 4,500円(申込時に納入)

◆**観音山初夏の自然観察会 参加者募集**
とき 5月25日(日)
9時～半日程度(小雨決行)
龍泉寺(三ヶ尻)境内集合
◆**費用** 200円(保険料ほか)
◆**NPO 法人自然観察指導員**
埼玉北部埼玉観察グループ
☎090-3144-1599(宮下)

◆**勤労会館**
◆**048-524-5007**

◆**いきいき女性美容セミナー**
とき 6月11日～11月12日の毎月第2水曜日(全6回)13時～15時
◆**ところ** 勤労会館会議室
◆**内容** 基本のお手入れから個別肌トラブル対処法、メイクテクニクなど
◆**講師** 美容アドバイザー
◆**定員** 先着30人
◆**費用** 2,400円(1回400円 6回分前納)
◆**申込み** 5月7日(水)9時から電話で左記へ。

◆**骨盤調整フィットネス講習会**
対象 県内に在住または在勤の勤労者
◆**とき** 6月7日～7月12日の土曜日(全6回)19時～20時30分
◆**ところ** 勤労青少年ホーム(体育センター)
◆**内容** 骨盤調整の効果と期待したフィットネスダンス
◆**定員** 先着30人
◆**費用** 2,000円
◆**申込み** 5月8日(木)9時から電話で左記へ。
◆**048-523-3122**

◆**第48回熊谷捺染作品展発表展示会**
とき 5月31日(土)・6月1日(日)10時～15時
◆**ところ** 商工会館 2階大ホール
◆**内容** 捺染作品展に出品された組合員および継承者の手描き友禅小紋・振袖・帯・額絵などの作品を展示します。熊谷染・友禅ハンカチが1日先着50人無料体験できます。
◆**熊谷捺染組合(大久保)**
☎048-523-8324

◆**勤労会館**
◆**048-524-5007**

◆**身体障害者のための料理教室**
対象 熊谷市在住の身体に障害のある方
◆**とき** 6月1日(日)11時～15時
◆**ところ** 勤労青少年ホーム

◆**熊谷地区労働セミナー**
①**労働学院(4日間)**
◆**とき** 6/20(金) 労働契約法、労働基準法
6/26(木) 労働基準法
7/3(木) 労働基準法
②**働く人のためのワイド講座(2日間)**
◆**とき** 7/4(金) 男女雇用機会均等法
7/11(金) 格差社会
◆**内容** 労務委員会
◆**時間** 18時15分～20時15分(初日のみ18時5分～)
◆**ところ** 勤労会館 第3会議室
◆**講師** 高橋賢司氏(立正大学法学部専任講師)
◆**定員** 先着60人
◆**受講料** 無料
◆**申込方法** 指定の申込書、電話で左記へ。
◆**048-524-1110**
◆**048-524-4999**

◆**熊谷市国際交流協会の語学講座**
対象 高校生以上で熊谷市国際交流協会会員または、熊谷市近郊に在住の方



星溪園で楽しいお茶会
せいけいえん
◆**催し**

とき	ところ	講師(流派)
13時～16時	松風庵	樋口宗靖(表千家)

◆**リサイクルフェア**
とき 5月24日(土)10時～15時
◆**ところ** 環境美化センター(肥塚1125番地)
◆**内容** マンガ・文庫・その他の本などを20円～50円で、リサイクルジュエズなどを

◆**環境美化センター**
100円～300円で販売します。
◆**048-524-7121**

◆**くまがやエコライフフェア2008**
とき 5月17日(土)・18日(日)
ところ 八木橋アパートカトレアホール(8階)・コミュニティひろば
◆**内容** 市民・事業者・市の協働による各種イベントを行います。
◆**環境政策課(江南庁舎)**
☎048-536-1521

◆**荒川大麻生公園自然ふれあいイベント**
●**わくわく野あそび隊**
・森の木とあそぼうはじめての木ほり体験
◆**とき** 5月18日(日)
10時～12時(雨天中止)
◆**費用** 大人300円
小学生以下100円

◆**自然いきいき体験習習**
「草はらの自然を守る」
◆**とき** 5月10日(土)
10時～12時(雨天中止)
◆**費用** 無料

◆**観音山初夏の自然観察会 参加者募集**
◆**とき** 5月25日(日)
9時～半日程度(小雨決行)
◆**龍泉寺(三ヶ尻)境内集合**
◆**費用** 200円(保険料ほか)
◆**NPO 法人自然観察指導員**
埼玉北部埼玉観察グループ
☎090-3144-1599(宮下)

とき	上映作品
5/3(土・祝) 10:00～14:00	「陽気な幽霊」(劇映画)
10(土) 10:30～	「14ひきのこもりうた」「ことりのふえ」
16(金) 14:00～	「日本の内閣：その百年の歩み」

◆**県立熊谷図書館 5月の映画会**
◆**ところ** 県立熊谷図書館(1階鑑賞室)
◆**定員** 各回とも先着50人
◆**費用** 無料
◆**申込み** 当日会場で
◆**県立熊谷図書館**
☎048-523-6291

◆**埼玉土建 住宅まつり(住宅デー)**
◆**とき** 6月8日(日)10時～15時
◆**ところ** 中央公園(市役所隣)
◆**内容** 住宅相談、子ども向けの工作教室、模擬店等
◆**埼玉土建**
☎048-524-3333

◆**第8回かごはら光の散歩みち福祉チャリティ公演**
◆**とき** 6月29日(日)16時～
◆**ところ** 熊谷文化創造館さくらめいと
◆**出演** ボニージャックス
◆**入場料** 全席自由2,000円
◆**048-533-7067**

◆**熊谷捺染組合(大久保)**
◆**048-523-8324**

◆**大相撲熊谷場所**
◆**とき** 10月13日(月)祝8時開場
◆**ところ** 熊谷スポーツ文化公園 園彩の国くまがやドーム
◆**前売開始** 5月1日(木)チケット取扱
◆**大相撲熊谷場所実行委員会事務局**
◆**048-537-0111**
◆**八木橋プレイガイド(八木橋8階)**
◆**048-523-1111(代表)**
◆**大相撲熊谷場所実行委員会事務局**

席名	料金(1人)
タマリ席	13,000円
マスS席	10,000円
マスA席	8,000円
1階特イスA席	8,000円
1階特イスB席	7,000円
2階イス席A	7,000円
2階イス席B	5,000円
2階イス席自由席	3,000円

◆**熊谷市民音楽祭**
◆**合唱の部** 吹奏楽・合唱の部
◆**とき** 6/1(日) 12:30～16:30(開場12:00)
6/8(日) 13:00～16:00(開場12:30)
◆**ところ** 熊谷文化創造館さくらめいと太陽のホール
◆**出演** 市内小・中・高校 および一般の合唱団 市内小・中・高校 および一般の音楽団体
◆**入場料** 無料
◆**熊谷市音楽連絡協議会(高野)** ☎048-524-7483

第24回車いす扱い方講習会

対象 車いすに興味のある方、知ってみたい方
とき 5月18日(日)10時～16時(9時30分受付)
ところ 桜木小学校および熊谷駅周辺
費用 無料(昼食は各自持参 または参加申込時に注文)
用意するもの 上履き(スリッパ)
申込み 電話で左記へ。
◆NPO 法人自立生活センター 遊T.O.ピア
 ☎ 048-526-6760

平成20年度「いきいき元気」介護予防教室

とき	内容	講師	ところ
5/16(金) 13時30分～15時	運動機能について	理学療法士	サンワイレッツ多目的ホール(津田 1560-1)
7/18(金) 13時30分～15時	口腔機能について	歯科衛生士	
11/21(金) 13時30分～15時	栄養について	栄養士	
平成21年2/20(金) 13時30分～15時	認知について	医師	
費用	無料		

定員 30人
費用 無料
◆在宅介護支援センター たちばな ☎ 048-537-1155(福岡)
◆熊谷市江南在宅介護支援センター ☎ 048-539-0077(小林)
◆大里広域地域包括支援センター サンワイレッツ ☎ 0493-39-5552(阪本)

ずっと元気! らくらく体操教室

対象 65歳以上の市民(登録制)
 *介護保険で要支援・要介護認定を受けている方は対象となります。
◆介護保険で要支援・要介護認定を受けている方は対象となります。

とき(1コース12回)	内容	講師	ところ	定員
6月 4(水)・11(水)・18(水)・25(水)	6月 6(金)・13(金)・20(金)・27(金)	岩下宏氏(同協会江南施設)	別府公民館	先着30人
7月 2(水)・9(水)・16(水)・23(水)・30(水)	7月 4(金)・11(金)・18(金)・25(金)			
8月 6(水)・20(水)・27(水)	8月 1(金)・8(金)・22(金)・29(金)	ひかわ荘	先着30人	

視覚障害者対象のパソコン教室

対象 市内在住の視覚障害のある18歳以上の方
とき 6月7日・21日、7月

◆長寿いきがい課 ☎ 内線217
◆立正大学法学部事務室 ☎ 048-536-6000
◆熊谷市障害者相談支援センター ☎ 048-501-0439

◆熊谷市障害者相談支援センター ☎ 048-501-0439
◆熊谷市障害者相談支援センター ☎ 048-501-0439

◆熊谷市障害者相談支援センター ☎ 048-501-0439

◆熊谷市障害者相談支援センター ☎ 048-501-0439

◆熊谷市障害者相談支援センター ☎ 048-501-0439

◆熊谷市障害者相談支援センター ☎ 048-501-0439

◆熊谷市障害者相談支援センター ☎ 048-501-0439

◆熊谷市障害者相談支援センター ☎ 048-501-0439

◆熊谷市障害者相談支援センター ☎ 048-501-0439

介護保険事業計画策定委員会委員の募集

平成21年度から23年度までの介護保険事業計画を策定するために、策定委員として介護保険に興味や関心をお持ちの方を次のとおり募集します。
応募資格 市内に在住で40歳以上の方
公募委員の数 1人
任期 6月～平成21年3月
応募方法 住所・氏名・生年月日・年齢・職業・性別・電話番号を記入のうえ、「これからの介護保険」をテーマにした意見・考えを400字詰原稿用紙2枚以内(にまとも、郵送して下さい)。
応募期限 5月30日(金)(必着)
 ※応募多数の場合は、審査により決定します。
◆選考結果については、応募者全員にお知らせします。
◆大里広域市町村圏組合・介護保険課 〒360-0033 曙町2丁目68番地 ☎ 048-501-1330

平成20年度立正大学熊谷キャンパス公開講座

対象 一般市民
とき 5月24日～6月28日の土曜日(全6回)
 12時50分～14時20分
ところ 立正大学熊谷キャンパス6号館2階6201教室
テーマ 法を知る、育つを知る、地域を知る
定員 200人
費用 無料
申込み 5月17日(土)までに左記へ。
◆立正大学法学部事務室 公開講座係 ☎ 048-536-6000
 ☎ 048-536-5519

熊谷市児童福祉審議会委員の募集

この「審議会」は、委員15人以内で組織され、学識経験者、市議会議員、児童福祉に関する団体・機関等の代表者

卓球講習会

対象 県内に在住または在勤の勤労者
◆市体育協会 ☎ 048-525-6453

スポーツ

らくらく山登り講習会
富士山の大展望台・三ツ峠山
◆熊谷商工会議所 ☎ 048-521-4600

河川の雑草刈払い業務を委託します

対象 自治会、NPOなど
非営利団体
期間 5月中旬～11月下旬
◆中央三井信託銀行本店法人営業部公益信託課(稲垣) ☎ 03-5232-8911

卓球講習会

対象 県内に在住または在勤の勤労者
◆市体育協会 ☎ 048-525-6453

卓球講習会

対象 県内に在住または在勤の勤労者
◆市体育協会 ☎ 048-525-6453

卓球講習会

対象 県内に在住または在勤の勤労者
◆市体育協会 ☎ 048-525-6453

卓球講習会

対象 県内に在住または在勤の勤労者
◆市体育協会 ☎ 048-525-6453

卓球講習会

対象 県内に在住または在勤の勤労者
◆市体育協会 ☎ 048-525-6453

卓球講習会

対象 県内に在住または在勤の勤労者
◆市体育協会 ☎ 048-525-6453

卓球講習会

対象 県内に在住または在勤の勤労者
◆市体育協会 ☎ 048-525-6453

卓球講習会

対象 県内に在住または在勤の勤労者
◆市体育協会 ☎ 048-525-6453